

次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業 (第6期パワーアップ事業)



新たなステージに向けて
パワーアップ！

第6期パワーアップ事業は

スマート農業の推進や農村地域の防災・減災対策など、今後、基盤整備を進めていく上で重点化すべき内容を、新たに「型」として設定

- 先進モデル型・・・先進技術を活用した農業の実装に向けた生産基盤のモデル的整備
- 促進型・・・農地等の一層の高機能化を図る整備
- 保全型・・・農地等の機能を保全・向上させる整備
- 防災・減災型・・・農村地域の強靱化に向けた農業水利施設の整備

- ◆ **事業内容** 本道農業の生産力・競争力の強化に向けて、農業者が必要な基盤整備に積極的に取り組めるよう、道と市町村が連携して農家負担を軽減します。
- ◆ **対象事業** 道営農業農村整備事業
- ◆ **対策期間** 令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）
- ◆ **対象区分と整備内容、農家負担率**

区分	整備内容、農家負担率		
先進モデル型	■ スマート農業技術の効果が最大限発揮されるための区画整理 用水施設等の一体的な整備 ※ 併せ行う暗渠排水 客土、除れきを含む		
	 畑地	 水田	 集中管理孔
6.5%			
促進型	■ 区画整理 ※ 併せ行う暗渠排水 客土、除れきを含む 	■ 畑地用水施設の新設整備 	■ 用水施設の新設整備 
	7.5%	7.5%	10%
保全型	■ 暗渠排水 	■ 土層改良 ※ 心土破碎を除く 	■ 既設用水施設の長寿命化 
	10%	10%	12.5%
防災・減災型	■ 防災重点ため池の整備 	■ 既設用水施設の耐震化 	■ 排水施設の整備 
	7.5%	10%	10%

◆ 負担軽減のイメージ

国	道	農家	
本事業による負担軽減			農家 6.5~12.5%
道1/2		市町村1/2	

◆ 本対策の成果指標

成果指標の内容	現 状		目 標	
	年度	現状数値	年度	目標数値
北海道の農業産出額	H30(2018)	12,593億円	R7(2025)	13,180億円
北海道の担い手への農地の利用集積率	H30(2018)	91%	R7(2025)	93%
北海道の防災重点ため池の防災対策実施率	R元(2019)	16%	R7(2025)	51%

◆ 対象地区の要件

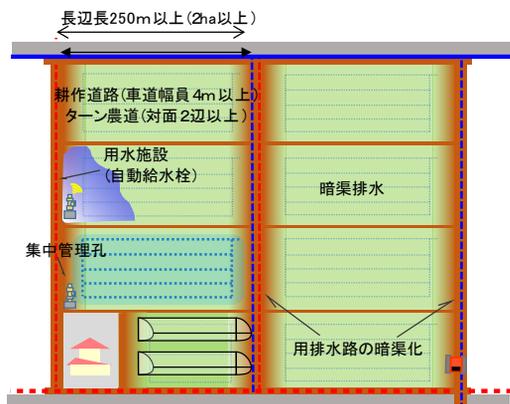
受益農家の経営耕地面積に占める担い手の経営耕地面積の割合が、令和7(2025)年度末までに、現状の担い手集積率に応じて設定する次の要件を満たすことが確実に見込まれること。

現状の担い手集積率	80%未満	80~85%未満	85~93%未満	93%以上
対象地区の要件	10ポイント以上増加又は88%以上	8ポイント以上増加	93%以上	現状以上

※ ただし、防災・減災型で防災重点ため池の整備を行う地区にあっては、対象となるため池が、「防災重点ため池の再選定について（平成30年11月13日付け30農振第2294号農林水産省防災課長通知）」に基づき選定された防災重点ため池であること。

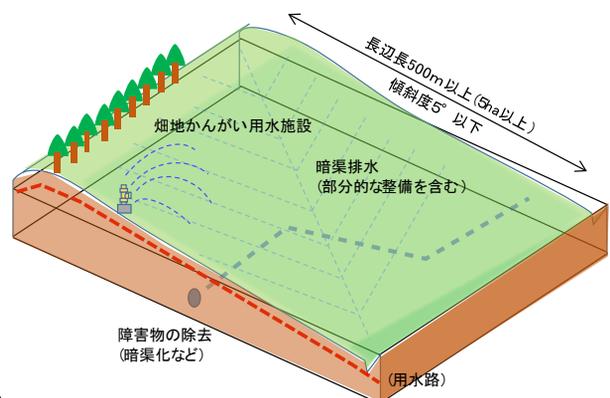
■ 先進モデル型の整備条件

□ 水田の場合



区画整理	ほ場	長辺長250m以上かつ2ヘクタール以上で対面する2辺以上のターン農道を設ける整備
	農道	車道幅員4m以上の支線農道（耕作道）を設置※
	用排水路	末端用排水施設の暗渠化及び多機能型自動給水栓の設置※
	暗渠排水	地下かんがい機能を有する集中管理孔の設置※
その他	当該ほ場を含め同一の耕作者の農地が10ヘクタール以上のまとまりを有することが確実に見込まれるもの	

□ 畑地の場合

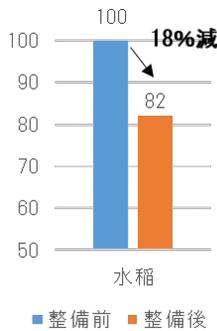


区画整理	ほ場	・長辺長500m以上かつ5ヘクタール以上となる整備 ・現況勾配5°以上を5°未満にする傾斜改良 ・末端用排水施設の暗渠化など障害物の除去※
	暗渠排水	暗渠排水（部分的な整備を含む）※
用水施設	畑地かんがい受益地内において末端散水施設が整備されていない場合は当該施設の整備	

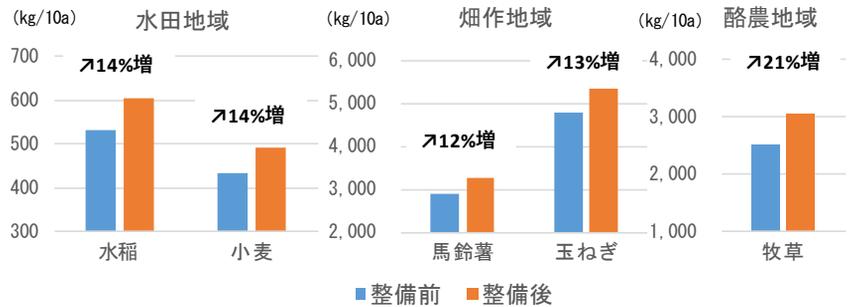
※ 既に整備条件が整っている場合は、この限りではない

◆ 事業による効果 (第5期対策を実施した農家へのフォローアップ調査より)

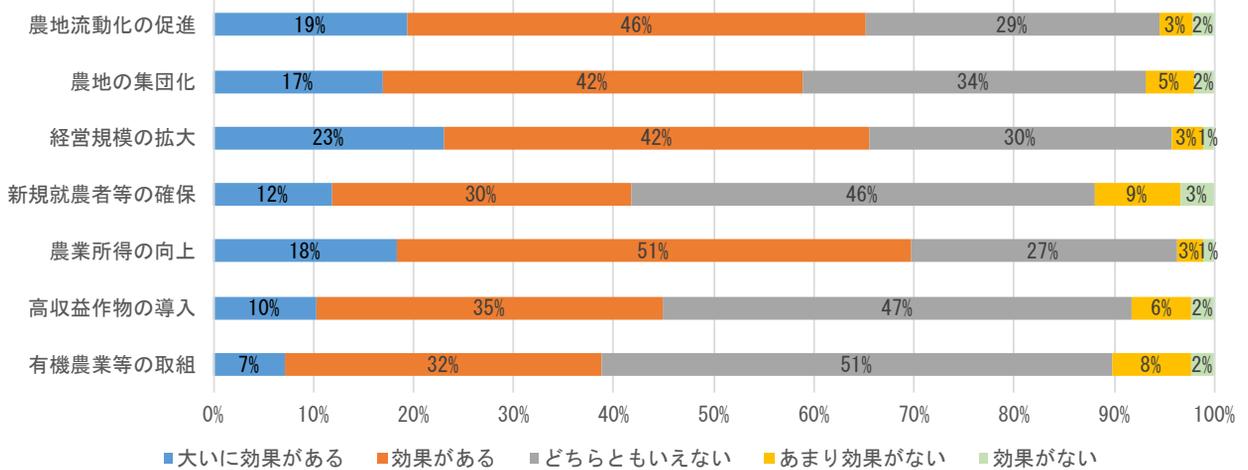
□ 区画整理の整備による作業時間の変化 (整備前を100とした場合)



□ 暗渠排水の整備による収量の変化



□ 基盤整備による農業経営や地域農業への影響



◆ 問い合わせ先

問い合わせ先	電話番号 (直通)
空知総合振興局 産業振興部 整備課 設計係	0126-20-0095
石狩振興局 産業振興部 整備課 設計係	011-204-5855
後志総合振興局 産業振興部 農村振興課 主査 (農村振興)	0136-23-1893
胆振総合振興局 産業振興部 農村振興課 主査 (農村振興)	0143-24-9824
日高振興局 産業振興部 農村振興課 主査 (農村振興)	0146-22-9355
渡島総合振興局 産業振興部 農村振興課 主査 (農村振興)	0138-47-9517
檜山振興局 産業振興部 農村振興課 主査 (農村振興)	0139-52-6603
上川総合振興局 産業振興部 整備課 設計係	0166-46-5975
留萌振興局 産業振興部 農村振興課 主査 (農村振興)	0164-42-8301
宗谷総合振興局 産業振興部 農村振興課 主査 (農村振興)	0162-33-2541
オホーツク総合振興局 産業振興部 整備課 設計係	0152-41-0677
十勝総合振興局 産業振興部 整備課 設計係	0155-27-8624
釧路総合振興局 産業振興部 農村振興課 主査 (農村振興)	0154-43-9241
根室振興局 産業振興部 農村振興課 主査 (農村振興)	0153-23-6893

令和3年(2021年)4月
 北海道農政部農村振興局農村設計課事業推進係
 TEL 011-204-5398
 FAX 011-232-0027